

質問

統合文教施設建設工事について



佐藤 守正



建設中の湯沢学園（平成25年4月）

質問 増工部分の工事費増は誰が負担するのか

問 統合文教施設の建設工事は、予定していた来年3月末までには第一期工事が終わらず、そのた

めに仮設廊下や仮設玄関が必要になると発表された。この増工に伴う費用増は誰が負担するのか。

答 施工者より概算工事費の提示を受け、施工管理者も含めて協議をして対処したい。

問 着工時期が遅れたにしろ、教室棟と交流・アリーナ棟などの第一期工事は来年3月末までということを前提に契約を交わしたとしたら、遅れの責任は当然業者側にある。

問 開校予定時期までに第一期工事は終わらせるということは、契約の条件に入っていたのか、いなかったのか。

答 私の理解の中では、きちんとそのことを条件にして契約を交わしたという認識ではない。

質問 契約締結時にはすでに間に合わないと思通せたのではないかと

問 春までは実質的な工事は始められないと見通せた昨年の時点で、開校を一年延ばすという決断ができたはずである。そして施工業者にはゆとり丁寧な仕事をしてもらうことを優先すべき

答 だったのではないかと。施工業者からも予定の工程表は必ず守れるという話を聞いている。そのことから工程に無理はなく、丁寧な作業ができるものと考えている。現在使用している中学校、

小学校の大部分は耐震化されておらず危険校舎である。一刻も早く耐震化された校舎で教育活動を始め、児童生徒の安全を図る必要がある。

質問 「住宅・事業用施設リフォーム助成制度廃止」の方針の再考を求める

問 平成24年度町の事務事業評価では、この事業は26年度から廃止という方針が出されているが、なぜ廃止なのか。

答 この事業は平成25年末までと期限を限定して実施してきた事業である。

答 つまり、1億3000万円のお金が、大工さんを始め、钣金屋、電気屋、塗装屋、たみ屋、建具屋などの職人の懐を潤し、それがまた町内の消費に使われて、町内の景気を支える大事なお金だった。このように効果ははっきりしている経済政策、湯沢に今必要な施策を止めてしまうのはもったいないことだ。

問 事業用施設のリフォームの需要があり多くはないというのは、町中の景気の冷え込みを示しているのだろうか、一般住宅のリフォームの需要はまだ多い。

答 たえば、平成23年度の住宅リフォーム事業では、町が支出した補助金は1433万円だったが、それによる経済効果は1億3257万円だった。町民は住宅リフォームに1億3000万円のお金を使い、町が支出した額の約10倍の経済波及効果を生んだのだ。

答 いずれにせよ26年度予算になるので、検討させていただきます。